

## 品川区のインターンシップ支援事業について (産技高専以外の工業系教育機関学生受入の場合)

品川区では、インターンシップを受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。

- 助成額            1日 5,000円 × 最大5日間 × 3人まで
- 受入時期        平成31年3月31日(土)まで
- 対象学生        工業系教育機関の学生
- 手続きの流れ
  1. 工業系教育機関の学生受入決定。(区は関与いたしません)
  2. 区に「助成金交付申請書」「インターンシップ計画内容」を提出します。
  3. 審査のうえ、区より「助成金交付決定通知書」が届きます。
  4. インターンシップを実施します。  
(最終日、学生に「インターンシップ報告書」の記入をお願いしてください)
  5. 区に「助成金実績報告書」「インターンシップ実施結果アンケート」  
「インターンシップ報告書」を提出いただきます。
  6. 審査のうえ、区より「助成金額確定通知書」「請求書」が届きます。
  7. 請求書に必要事項を記入のうえ、区に提出してください。
  8. 区が指定口座に助成金の支払いを行います。  
(区の助成事業の利用が初めての場合、別途提出が必要な書類があります)

### ※注意点

**産技高専学生のインターンシップ受入にご協力いただける場合、  
手続きが異なります。**

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

(産技高専学生受入の場合、受入時期は夏季休業期間となります。)

〔お問い合わせ・書類提出先〕

商業・ものづくり課 産業活性化担当

〒141-0033 品川区西品川 1-28-3

TEL: 5498-6351

〔インターンシップ助成紹介ホームページ〕

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/jyosei/internship.php>